

平成26年度税制改正に関する要請

平成25年11月

和歌山県町村会

平成26年度税制改正に関する要請

三位一体改革の結果、町村は、地域間格差が拡大し、極めて厳しい財政運営を強いられ、深刻な経済・雇用情勢と相まって、地域の疲弊が深刻化している。

こうした中、地域の自主性及び自立性を高めるための改革、税制の中長期的課題等に取り組むとされているが、町村がより自主的・主体的な地域づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策を実施するためには、地方の社会保障財源の安定的確保、税源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築、地方交付税率の引き上げなど、地方自主財源の大幅な拡充による町村財政基盤の確立が不可欠である。

よって、平成26年度税制改正にあたっては、町村が円滑な財政運営を行うことができるよう、地域間格差の解消をはかり、町村税源を充実強化するため、特に下記事項の実現を図られるよう強く要請する。

記

1. 固定資産税の安定的確保

固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、税収が安定的に確保できるようにすること。

特に、土地・家屋と一体となって生産活動に使われている償却資産に係る固定資産税については、町村の重要な財源であり、国の経済対策等の手段として見直されることとなれば、町村の財政に多大な支障を生じることから、現行制度を堅持すること。

2. 地球温暖化対策税制の創設

地球温暖化対策を着実に推進するためには、二酸化炭素排出抑制対策だけでなく、森林吸収源対策などの諸施策を地域において主体的に進めることが不可欠である。よって、国は、森林の整備・保全等に果たしている町村の役割を十分勘案し、次により、地方税財源の確保をはかること。

(1) 町村が、森林吸収源対策など地球温暖化対策を総合的かつ主体的に実施するとともに、豊富な自然環境により生み出される再生可能エネルギーの活用や山村の元気創造に取り組むことができるよう、地方税財源を確保す

る仕組みを早急に構築すること。

(2) 石油石炭税の税率の特例措置による税収の使途については、二酸化炭素排出抑制対策に限定せず、森林の整備・保全等の二酸化炭素吸収源対策を同列に位置付け、所要の財源を措置すること。

(3) 石油石炭税の税率の特例措置による税収の一定割合は、森林の整備・保全、国土の保全・自然災害防止を推進する町村の果たす役割を踏まえ、森林面積に応じ譲与すること。

3. 自動車取得税等の見直しに係る代替財源の確保等

自動車取得税は、税収の約7割が市町村に交付され、極めて貴重な財源となっていることを踏まえ、同税の引き下げ及び廃止にあたっては、自動車税及び軽自動車税において環境性能等に応じた課税を強化するなどにより、市町村の安定的な代替の税財源を確保し、減収が生じないようにすること。

また、軽自動車税については、軽自動車の大型化・高性能化及び自動車税との負担の均衡等を考慮した税率の見直しを行うこと。

さらに、自動車重量税は、その約4割が市町村に譲与されていることを踏まえ、自動車重量譲与税収の減少につながる見直しは行わないこと。

4. ゴルフ場利用税の堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、防災対策、環境対策など、所在町村特有の行政需要に対応するとともに、地域振興をはかる上でも貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

平成25年11月

和歌山県町村会

会長 小出 隆道